

# 地上デジタル放送受信に必要な 簡易チューナーの無償<sup>むしょう</sup>給付を 実施しています

## 平成23年1月24日より支援<sup>しえん</sup>対象を拡大します

平成23年7月24日で地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送のみになります。したがって、それまでに、皆様のテレビを「地上デジタル放送」に対応していただく必要があります。

平成21年度よりNHK放送受信料全額免除世帯支援を実施してきましたが、平成23年1月24日より支援対象を拡大し、新たな支援を行うこととしました。

### 新たな支援とは？

市町村民税非課税世帯を対象にした、地上デジタル放送受信機器購入等の支援を実施します。

### 支援対象世帯は？

支援対象は、地上デジタル放送未対応で、世帯全員が市町村民税（特別区民税を含む）非課税の措置を受けている世帯です。

非課税世帯支援の対象であることの証明として、世帯全員が記載

された住民票の写しと、世帯全員の非課税証明書が必要です。

### 支援内容は？

地上デジタル放送を受信するための簡易なチューナー1台を無償で給付します（※現物支給です。テレビは給付しません）

この支援では簡易なチューナーをお住まいへ配送し、必要に応じて設置方法及び操作方法について電話でサポートします。アンテナ等の支援は行いませんので、必要な場合はご自身で行ってください。

### 支援のお問い合わせについて

より具体的な支援の条件、受けられる支援の範囲、申込書の入手方法、申込手続きなどについては、「総務省 地デジチューナー支援実施センター」（0570-1023724）までお問い合わせ下さい。

#### NHK放送受信料金全額免除世帯への 支援に関するお問い合わせ

<http://www.chidejishien.jp>

ナビダイヤル:0570-033840

FAX:044-966-8719

上記の電話番号が利用できない場合

044-969-5425

【受付時間】平日9:00~21:00

(土・日・祝日は9:00~18:00)

#### 市町村民税非課税世帯への 支援に関するお問い合わせ

<http://www.chidejishien.jp>

ナビダイヤル:0570-023724

FAX:043-302-0284

上記の電話番号が利用できない場合

043-332-2525

【受付時間】平日9:00~21:00

(土・日・祝日は9:00~18:00)